

第1回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 結果

日 時：平成23年5月20日（金）11：30～12：00

場 所：第一特別委員会室

出席者：別添座席表のとおり（警察本部は小笠原和美警務部長が代理出席）

内 容

開会（11：30）

（副知事）

ただ今から、第1回目の福島県東日本大震災復旧・復興本部会議を開催いたします。私は、進行役を務めさせていただき副知事の内堀でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議題は「設置要綱・事務局運営要綱の制定」についてであります。企画調整部長から説明してください。

（企画調整部長）

それでは説明をさせていただきます。お手元の「福島県東日本大震災復旧・復興本部設置要綱（案）」及び「事務局運営要綱（案）」をご覧ください。

この本部は、福島県東日本大震災からの今後の復旧・復興施策について、庁内調整を行い、被災地のインフラ復旧のほか、農林水産業や観光を含む産業の復興など、本県社会経済活動の速やかな復旧・復興を推進するものであり、県としての施策の整合性確保や一体的推進を行うための協議・調整、報告の場と位置づけたいと考えております。

企画調整部が事務局を預かることとし、関係各部の協力のもと、総括班、それから産業復興班、県土整備班の3班を以って編成することといたします。

具体的には、産業の復興、中小企業の経営支援、雇用の安定、観光の振興、公共施設の復旧などが、一体性を持って推進されるよう努めてまいります。

当面、本部会議は必要に応じて開催し、復旧・復興施策の協議、全体調整などを行ってまいりますので、各部局におきましてはご協力をよろしくお願いいたします。

（内堀副知事）

今の説明についてご質問、ご意見ありませんか。よろしいですか。それでは、設置要綱・事務局運営要綱については、原案どおり承認することといたします。

続きまして、関係部局長より復旧復興についての取り組みについて説明いたします。まずは農林水産部。

（農林水産部長）

それでは、農林水産部より説明いたします。

農林水産業におきましても、さまざまな課題がございます。当面の対応といたしましては、お手元の資料にもございますが、復旧復興の関係としては農業者あるいは漁業者が速やかに営農あるいは漁業が出来るための環境あるいは商談会支援、あるいは津波等

により避難を余儀なくされている方につきましては雇用・就労対策等を含めてきめ細やかに支援するよう心がけています。

当面の対応でございますが、流通対策としましては風評被害対策等を含めた農林水産物の販売促進及び消費拡大に努めていきます。それから、応急工事としましては応急的なライフラインの確保、それから暫定的な津波被害の防止等々について対応してまいります。それから家畜の衛生対策としましては「計画的避難区域」等からの家畜の移動についても取組んでまいります。

将来的な復興については、これらの復興対策を市町村あるいは県の復興計画を踏まえながら対応するということが、原子力の放射性物質の除去あるいは津波の塩害対策に取組んでまいりたいと考えています。

(内堀副知事)

続いて商工労働部。

(商工労働部長)

まず、製造業の復旧・復興支援施策については、5ページにありますとおり空き工場等による事業再開を支援してまいりたいと考えております。商業・サービス業につきましても同様です。続きまして6ページでは観光業の支援策、7ページでは全体的な経営・金融支援策ということで相談センターはじめ資金関係の支援策、8ページにおきまして工業製品に対する風評被害や放射線測量等の対応、それと県産品の応援キャンペーン。9ページが雇用支援ということで緊急雇用創出基金事業を活用したものであるということで取組んでいきます。

なお、来週の月曜日に県内の商工業等経済団体の方にお集まりいただきまして、復旧復興についてのご提案なりご意見をいただく場を設け、幅広くご意見を伺って施策に反映していくこととしています。

(内堀副知事)

続きまして観光交流局。

(観光交流局長)

観光交流局でございます。震災後と言いますか、原発事故後の風評被害で大変厳しい状況にあります。最近ではそういった中においても観光物産という面では福島県を応援いただける兆しも見えている状況でございます。福島県は、大変広いので、影響のない場所にたくさんの方においでいただくということが復興につながっていくと思いますので、風評被害を克服し戦略的な観光誘致に努めてまいります。

(内堀副知事)

次は土木部長。

(土木部長)

土木部です。11ページになりますが、公共施設の復旧については5月10日から災害査定が始まり、その査定が終了したのから本格的な復旧に入りたいと考えております。

す。また復興につきましては海岸保全施設の海岸堤防の復旧をどうするか、土地利用をどうするかということが課題となってきますが、被災された地域の県民の皆様の意見を良くお聞きしながら、市町村の復興計画について、出先本庁一緒になって支援してまいります。そして災害に強いまちづくり・地域づくりに関わっていきたいと考えています。

（内堀副知事）

続きまして教育庁。

（教育長）

それでは13ページをお開きいただきたいと思います。教育庁関係ですが、公立学校施設の被害状況についてですが、2つに分かれておりますが、まず県立学校施設の被害の状況でございます、111校で被害を受けまして被害総額は200億5千万円。が市町村立学校施設の被害状況でございます、被害総額は147億1千万円。非常に大きな損害がこの震災で発生しております。これにつきましては県の土木部あるいは市町村とも連携いたしまして、国の災害査定を受けながら補修あるいは建て替えに早急に取り組んでいきたいと考えております。

（内堀副知事）

それでは、保健福祉部長。

（保健福祉部長）

保健福祉部長でございます。資料はございませんが、県内の社会福祉施設でも516戸の被害が、それから医療施設でも110の被害の報告を受けております。こうした被災した施設の速やかな復興が医療分野の復興につながりますので、関係機関と連携し復興に取り組んでまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

（内堀副知事）

それでは、続きまして直轄理事。

（直轄理事）

今まで復旧復興に関して各部からいろいろ話が出たわけですが、私からは今日復旧・復興本部が立ち上がり、気持ちを新たにして服装は作業服ではなくて、フリー（自由）にしたいと考えていますがいかがでしょうか？

（知事）

皆合わせてという意味か。

（直轄理事）

いえ、その辺はコンクリートせずに前向きに復旧復興に取り組むという考え方でございます。ただ先ほど災害対策本部では少なくとも上着だけは着て対応いただきたい、そう思っております。クールビズになりましたらそのときまた考えたいと思います。

（内堀副知事）

いかがでしょうか。（意見なし）ではそのような方向で。それでは復興計画・復興ビ

ジョンについて企画調整部長。

（企画調整部長）

ようやく、復旧復興に向けて全庁一丸となった体制が今日からスタートするというところでございます。災害対策本部は当然平行してあるのですが、明るい方向に向けて一歩でも進めたい。関係各部局の連携した取組みがなければ出来ませんので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

（内堀副知事）

続いて松本副知事より、一言お願いします。

（松本副知事）

2つほど。先ほど商工労働部長より県内の経済界のトップを集めて23日にこれからの復興復旧のビジョンを商工業関係について話す。大変いい事だなと思います。緊急雇用対策事業でも節目節目にこのような会議を設けておりますので、これ一回ではなくトップの意見交換が出来る場を作ってわれわれの施策に反映させていただければと考えています。

それと、今、比較的元気があるのは青年部と女性部。こういう方の力を大いに借りる必要があるのではないかと思います。具体的には地域づくりサポート事業で振興局と協議しながらそういうものを最大限活用していただきたい。若い人の力をどういう風に使っていくか、商工会青年部・女性部だけではないですが、そういったもののサポート、活用をすることが必要と考えます。

もうひとつ保健福祉部からですが、医療機関もかなり被害が出ていると思います。お医者さんの話ですとか看護師さんの話では受けたダメージがかなり大きいと聞いています。地域医療の関係で再生の基金の事業がまだ生きていますと聞いていますので、どのような形で地域医療の再生、医療体制を回復していくのかについてもいろいろの人の意見を聞いて基金を使った事業を進めていくことが必要なのではないかと考えています。すぐと言うわけではないですが、検討していただければと思います。

（内堀副知事）

県警本部からお話があるとのことですので、マイクを。

（県警本部、警務部長）

復旧復興に向けた会議の第一回ということで、県警本部からも参加させていただいておりますので、県警本部の状況と今後についてお話をさせていただきます。

まず、復旧復興に際しても治安が守られていると言うことが大変大事な基盤になってくるかと思いますので、引き続き治安維持についてきちんと対応していきます。まずはそれを最優先に考えていきます。

もちろん災害対策については、いまだ発見されていない方の捜索も、全国から応援をいただいておりますので、引き続き対応していきたいと思っております。

また、被災者の方に安心感を持っていただくための活動というのも引き続き続けてい

きたいと考えています。すでに報道等ございましたがこれからは2次避難所を中心として女性警察官を中心とした警戒隊、訪問隊を行かせております。さまざまな声をいただいておりますが、そういったことに一つ一つきちんと応えていくことが安心感と言う意味では大変大事な業務かと捉えています。

また、今現在県警の災害対策本部は福島警察署の4階の会議室を借りて置いているという状況でして、これからの、今後の復旧復興という面では危機管理上の課題としては考えていかなければならないのかなと思っています。

それから、先に副知事のほうから若い力と言う事でお話をいただきましたが、福島県警察学校でようやく新しい警察官の入校を迎える事が出来ました。警察としてもぜひ若い力を福島県の復旧復興のため、そして治安維持のため力を発揮してくれるようにしっかり指導していきたいと思っています。

県警から以上でございます。

(内堀副知事)

私のほうからも一点だけ。今日この復旧復興本部会議を開催したひとつのきっかけは、昨日までの臨時議会です。臨時議会において過去最大の2200億円あまりの予算を通していただきました。すでに通っております専決と加えて今年度の予算執行を速やかにやっていくことが、この復興において重要です。

各部署のルーチン業務や災害対策に加え、またこういった大きな予算執行ということではなかなか苦勞が大きいかと思いますが、ぜひ関係機関、団体、市町村と連携してこの予算を生かしていくことで、本県の復興に生かしていきたいと考えています。

それでは知事からお願いします。

(知事)

ご苦勞さま。今日で71日目なんですね。私は一日も早く、この復旧・復興本部を始めたいなと思っておりました。やっとスタートが出来てこんなうれしいことはありません。

政府の復興本部に行ってもね、歯ざしりをしている状況であったんですけども、これも71日の間、四重苦の災難にそれぞれ対応するのに皆さん精一杯だったろうと感謝申し上げます。

ちょうど10日くらい前に私も街に出たんです。県民が次の福島に向かって新たな一歩をスタートしていると感じました。また農産物の出荷制限も解除になった。そしてまた商工業産業も被災地を除く8割がスタートした。そういう新しい兆しもどんどん芽生えていっている中で県民の期待に応えられるような、しっかりした新生福島県を目指していかなければならない、そう思っております。

約10万人近くが避難しており県外に避難している人も多い。避難されている方々が福島県がどのような体制で復旧復興していくのか注視している。災害対策と同時に進めて、そのシフトをだんだん災害対策から復旧復興に移していくことが、県民の期待に応えることだ。災害対策のほうも重要だけれども同時並行して福島県の再生につながるように

しっかり対応してほしい。

71日間、本当に皆さんががんばっていただいたことに感謝申し上げるとともに、今日をひとつの契機にまた新しい福島県に向かって、みんなで頑張っていきましょう。それが未来の子ども達から福島県に託された気持ちに応えることだと思う。

明日、日中韓のサミットで両大統領と首相が来る。

福島空港は上海とソウルに就航している。何かこれもまたご縁があるのかな。これもまた空路の復活、観光の復活につながればよいと思っている。

(内堀副知事)

以上で本部会議を閉じます。

閉会(12:00)